

閲覧用

— 皆様のご意見をお寄せください —

「杉並区立小中学校適正配置計画（永福南小学校と  
永福小学校の統合）」〔案〕について



杉並区教育委員会

## ご意見をお寄せください。(区民等の意見提出手続)

「杉並区立小中学校適正配置計画（永福南小学校と永福小学校の統合）」〔案〕につきまして、「杉並区区民等の意見提出手続に関する条例」に基づく区民等の意見提出手続により、皆様のご意見をうかがいます。

ハガキ、封書または閲覧場所に設置しました意見用紙により、ご意見をお寄せください。区ホームページの電子掲示板にご意見を書き込むこともできます。

なお、ご意見をお寄せいただく際には、お名前・ご住所（あわせて在勤の方は勤務先の名称と所在地、在学の方は学校名と所在地）、事業者の方は事業所の名称・所在地・代表者氏名をお書き添えください。（公表はいたしません）

お寄せいただいたご意見とそれに対する教育委員会の考え方は、平成22年4月に公表する予定です。

### 【閲覧場所】

教育改革推進課（区役所東棟6階）、区政資料室（区役所西棟2階）、区民事務所・分室、駅前事務所、図書館

- ◎ 意見募集期間 平成22年2月1日（月）～平成22年3月2日（火）
- ◎ 提出先 杉並区教育委員会事務局教育改革推進課学校適正配置担当  
〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1  
FAX 03(5307)0692
- ◎ 電子メール gakkohaiti@city.suginami.lg.jp
- ◎ 区公式ホームページ <http://www.city.suginami.tokyo.jp>
- ◎ 問い合わせ先 杉並区教育委員会事務局教育改革推進課学校適正配置担当  
電話 03(3312)2111（代表）

# 杉並区立小中学校適正配置計画 (永福南小学校と永福小学校の統合)

〔案〕

平成 2 2 年 1 月



杉並区教育委員会

## 目 次

はじめに	P 1
1 学校適正配置の対象校	P 1
2 統合予定時期	P 2
3 新しい学校づくり	P 2
(1) 統合校の位置	
(2) 統合校の教育内容、校名等	
(3) 通学区域	
(4) 通学の安全対策	
(5) 統合前及び統合後の児童への配慮	
(6) 特色ある教育活動の推進	
(7) 教育環境の維持・向上	
(8) 学校跡地等の活用	
4 永福南小学校と永福小学校の統合前及び統合後の児童数	P 5
5 統合協議会の設置	P 5
6 今後のスケジュール	P 5

### 参考資料編

1 杉並区の児童・生徒数と永福南小学校の状況	P 7
(1) 杉並区立小中学校の児童・生徒数の推移（昭和 50 年度～平成 21 年度）	
(2) 永福南小学校の在籍児童数・学級数の推移（開校時～平成 21 年度）	
2 隣接する小学校の状況	P 8
(1) 永福小学校	
(2) 高井戸第三小学校	
(3) 和泉小学校	
3 永福南小学校通学区域内児童の在籍先	P 9

## はじめに

杉並区教育委員会では、平成 16 年 7 月に、「杉並区立小中学校適正配置基本方針」を策定し、将来にわたる児童・生徒数の動向を見据え、学校の適正規模を確保して、児童・生徒に望ましい教育環境を提供していくため、学校の適正配置を進めてきました。

しかし、全国的には少子化が進んでいるものの、区においては、平成 19 年以降、未就学児が若干の微増傾向にあり、かつ、地域において児童・生徒数の増減に偏在がみられることから、当面の区内学齢人口の動向等を踏まえた学校適正配置の着実な推進を図るため、平成 21 年 2 月に基本方針を改定しました。

改定後の基本方針では、平成 25 年度までの間は、著しく小規模化した学校を最優先に対応を図るべき適正配置の検討対象として取り組むこととし、また、適正配置計画案を作成する前の段階で、対象校の関係者との意見交換を行い、意見集約に努め、そうした手続を経たうえで計画案を策定することとしています。

この基本方針に基づき、検討対象となった永福南小学校について、平成 21 年 4 月以降、保護者や地域の方々との意見交換を重ねた結果、区教育委員会としては、永福小学校との統合が望ましいものと判断しました。その後、永福小学校の関係者とも意見交換を重ね、両校関係者との間で一定の意見集約が図られたため、「杉並区立小中学校適正配置計画（永福南小学校と永福小学校の統合）」を策定することにしました。

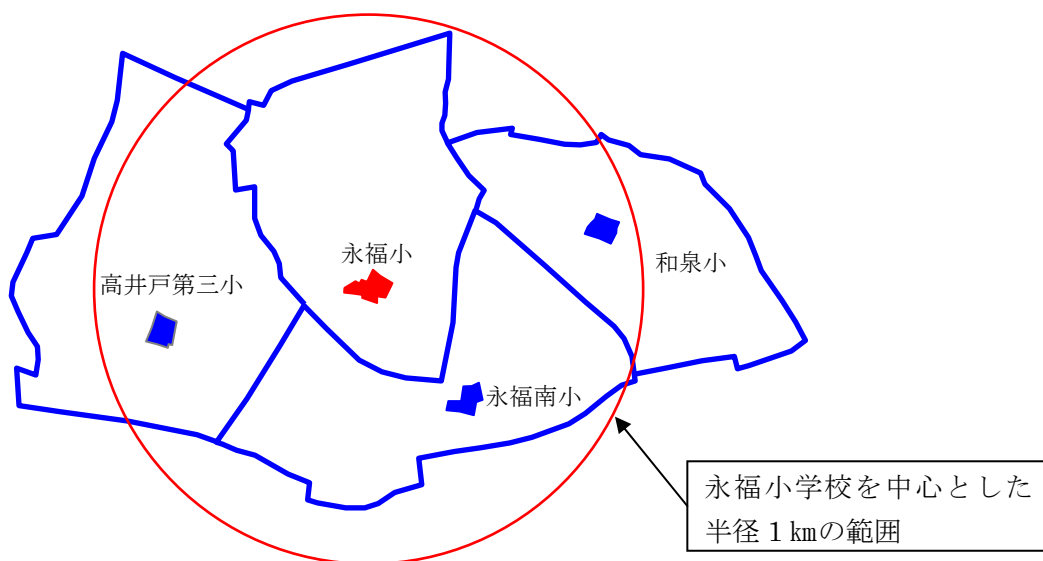
今後、両校が取り組んできた優れた教育活動が一体化され、より質の高い教育活動が実践される学校を目指していくとともに、「いいまちはいい学校を育てる～学校づくりはまちづくり」という視点に立って、未来を担う児童が健やかに育つ学校となるよう、地域の方々とともに取り組んでいきます。

## 1 学校適正配置の対象校

### 永福南小学校と永福小学校

平成 15 年度以降、全学年単学級（6 学級）となっている永福南小学校を集団教育の場として望ましい教育環境に整えつつ、将来にわたって「1 学年 2 学級以上となる規模」を満たすことができることを目指して、隣接する 3 校（永福小学校、高井戸第三小学校、和泉小学校）の現状、将来の児童数の見込み、永福南小学校との位置関係や学校間の連携等について、学校関係者の意見を踏まえながら検討を行い、次の理由から永福南小学校と永福小学校とを統合することとしました。

- ① 永福南小学校の通学区域内から同校に隣接する 3 校に通学している児童をみると、永福小学校が最も多く、地域内の児童の交流も行われています。
- ② 永福小学校を起点とした場合、小学校の通学区域として適当と考える概ね半径 1km の範囲に、永福南小学校の通学区域全域がほぼ納まります。
- ③ 永福小学校通学区域内の児童数は、今後減少することが見込まれ、統合後も集団教育の場として、望ましい学校規模を維持できます。



## 2 統合予定時期

**統合予定時期は、平成 25 年 4 月とします。**

統合に向けてよりよい教育環境を整えていくためには、体育館・プールの改築や既存校舎の整備などが必要であり、これにおよそ 2 年半の期間を要します。

また、児童の環境変化による負担を極力抑え、自然な形で統合校での学校生活を始められるよう、両校の教育課程の調整のほか、合同授業や学校行事の交流、合同研修会の開催など、児童や教職員の交流や相互理解を深める取組の期間も必要となります。

このため、統合の予定時期を計画策定から 3 年後の、平成 25 年 4 月とします。

## 3 新しい学校づくり

### (1) 統合校の位置

統合校の位置については、児童の通学時間等を考慮し、現永福南小学校の通学区域が概ね半径 1 km の範囲内にほぼ納まる、現在の永福小学校の校地・校舎とします。

### (2) 統合校の教育内容、校名等

統合校の教育内容、校名・校歌・校章、通学路等の課題については、適正配置計画策定後に設置する統合協議会において、保護者や地域の方々の意見を踏まえて、協議のうえ決定します。

### (3) 通学区域

統合校の通学区域は、統合校から概ね半径 1 km の範囲に両校の通学区域がほぼ納まることから、永福南小学校と永福小学校の通学区域を一体とします。

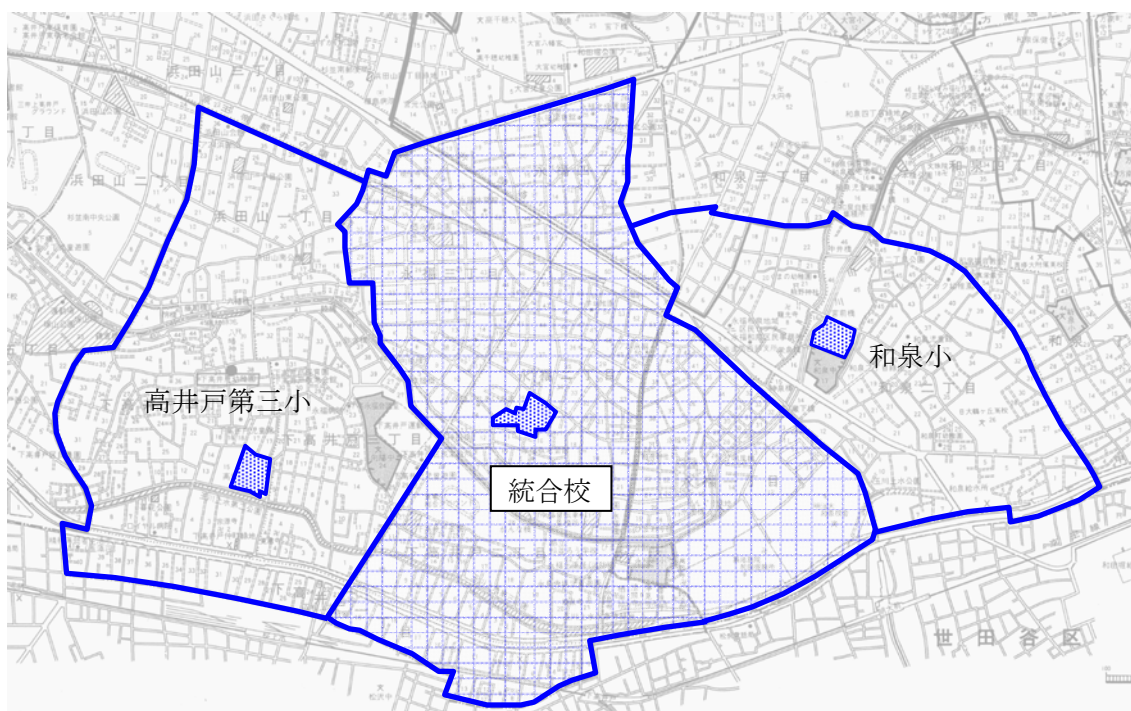
① 現在の指定通学区域

永福南小学校	永福1丁目	全域
	下高井戸1丁目	1～20
	下高井戸2丁目	全域

永福小学校	永福2丁目	全域
	永福3丁目	全域
	永福4丁目	1, 4～6, 9～28

② 統合校の指定通学区域

統	永福1丁目	全域
	永福2丁目	全域
合	永福3丁目	全域
	永福4丁目	1, 4～6, 9～28
校	下高井戸1丁目	1～20
	下高井戸2丁目	全域



(4) 通学の安全対策

統合の際に設定する通学路については、自動車等の交通量や道路状況を踏まえて、統合協議会においても実地踏査を行い、十分な安全対策を講じます。

(5) 統合前及び統合後の児童への配慮

統合による環境変化に対応するため、統合協議会において、統合までの間の両校の交流や学校運営について十分な検討を行います。

また、教員等については、両校の統合前の教員をある程度継続して配置することやスクールカウンセラーの重点的な配置を行うなど、児童の学習面、心理面に十分配慮した体制を講じます。

(6) 特色ある教育活動の推進

両校児童の実態や特性を十分に把握し、これまで以上に学力・体力の向上と健全育成を図ることができる教育課程を編成し実施します。また、これまで両校が取り組んできた優れた教育活動を共有し、特色ある教育活動を一層推進します。

(7) 教育環境の維持・向上

老朽化した体育館とプールについて重層化した改築を行い、空いた敷地に教室棟を新たに設けるとともに、多様な学習形態への対応が可能となるよう既存校舎等についてもエコスクール化を含めた改修を行い、教育環境の一層の向上を図ります。

(8) 学校跡地等の活用

学校跡地等については、「杉並区立小中学校跡地等の活用に関する基本方針」に基づき、区民要望や地域の方々からの意見等を踏まえ、区民福祉や教育環境の向上、地域の活性化などにつながるような有効活用を図ります。



#### 4 永福南小学校と永福小学校の統合前及び統合後の児童数

(平成 21 年 12 月現在の区教委推計)

	21 年度		25 年度	
	児童数	学級数	児童数	学級数
永福南小学校	87	6	526	18
永福小学校	465	16		
合計	552	19	526	18

※ 学級数の合計は、1～4年生について「30人程度学級」実施後の学級数です。なお、21年度の学級数の合計は、現在の児童数を基に学級編制を行った場合の学級数を表しています。

#### 5 統合協議会の設置

統合に至るまでの間、現在の児童や今後入学する児童にとって、よりよい学校となるようにしていくため、両校の校長等、保護者、地域関係者及び教育委員会事務局で構成する「統合協議会」を設置し、統合に向けた課題について協議のうえ、決定します。

統合協議会での検討状況等については、教育委員会ホームページや協議会ニュースの発行により、保護者や地域の方々にお知らせします。

#### 6 今後のスケジュール

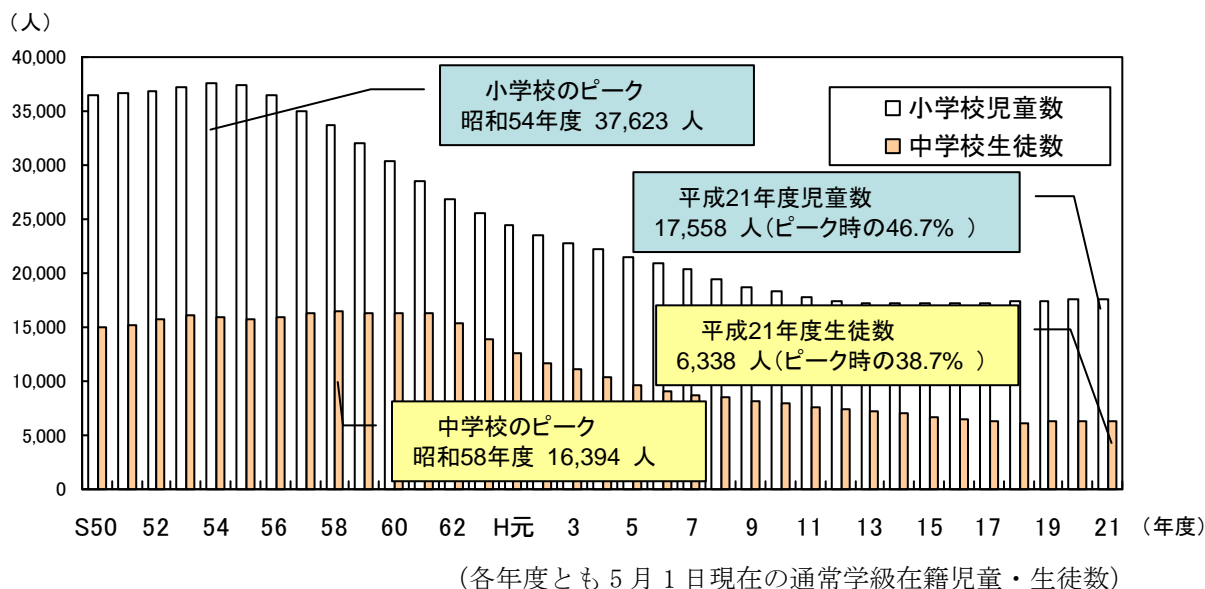
年 度	内 容
平成 22 年度	統合協議会開催、児童・教員の交流、改築等設計
平成 23 年度	統合協議会開催、児童・教員の交流 既存校舎等の整備、体育館・プールの改築工事
平成 24 年度	統合協議会開催、児童・教員の交流 既存校舎等の整備、体育館・プールの改築工事 体育館・プールの竣工
平成 25 年度	統合校開校

# 參考資料編

# 1 杉並区の児童・生徒数と永福南小学校の状況

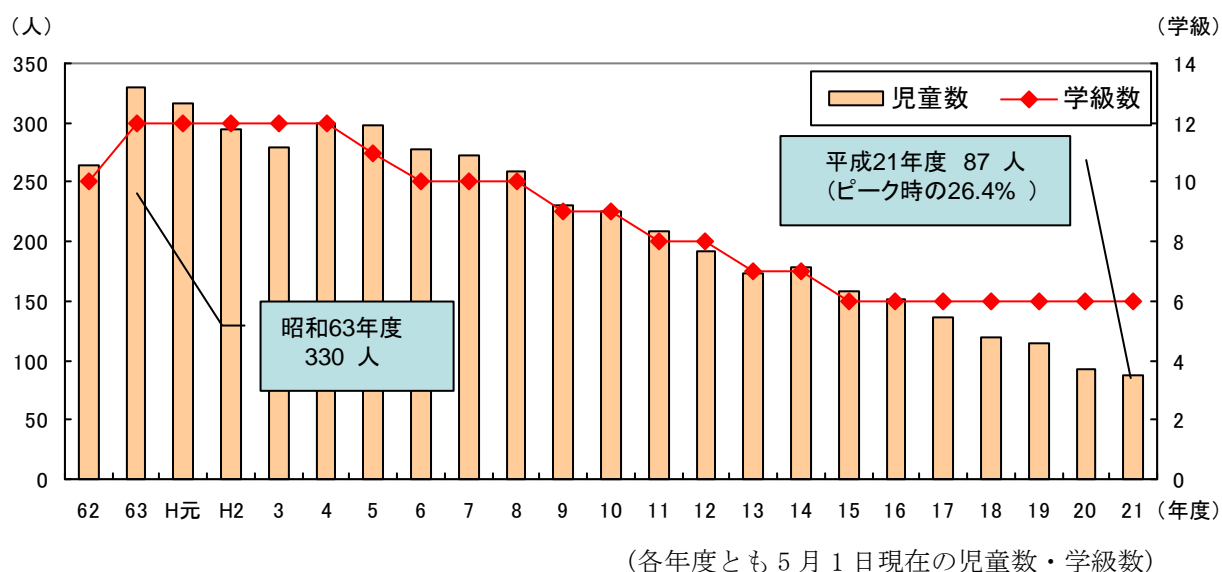
## (1) 杉並区立小中学校の児童・生徒数の推移（昭和 50 年度～平成 21 年度）

小学校の児童数は昭和 54 年度を、中学校の生徒数は昭和 58 年度をピークにその後減少し続け、平成 21 年度はピーク時の 46.7%、38.7%にまでそれぞれ減少しています。



## (2) 永福南小学校の在籍児童数・学級数の推移（開校時～平成 21 年度）

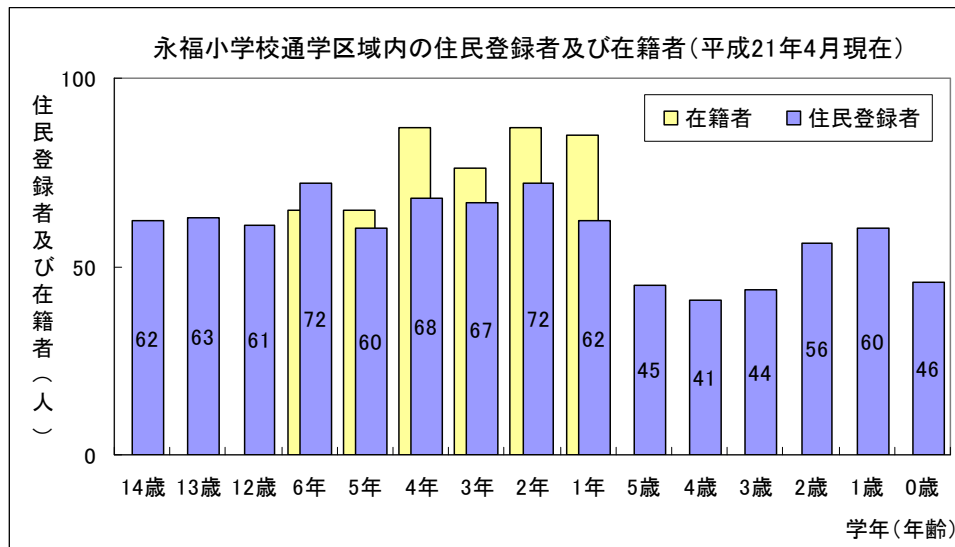
昭和 62 年 4 月に開校した永福南小学校の児童数は、昭和 63 年度をピークにその後減少し続け、平成 21 年度はピーク時の 26.4%にあたる 87 人となっています。学級数についても、平成 4 年度までは 12 学級を維持していましたが、その後の児童数の減少に伴い、平成 15 年度以降、全学年単学級（6 学級）になっています。



## 2 隣接する小学校の状況

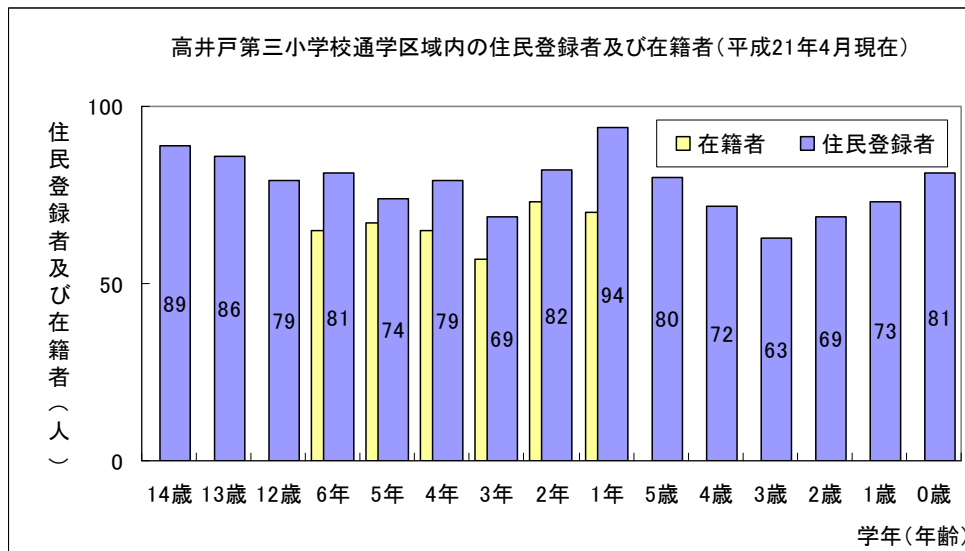
### (1) 永福小学校

6年生（11歳）を除き、児童数は通学区域内の住民登録者数を上回っています。平成21年4月現在の通学区域内の1年生から6年生までの住民登録者数は401人ですが、6年後の学齢人口となる0歳から5歳までの住民登録者数は292人と、減少しています。



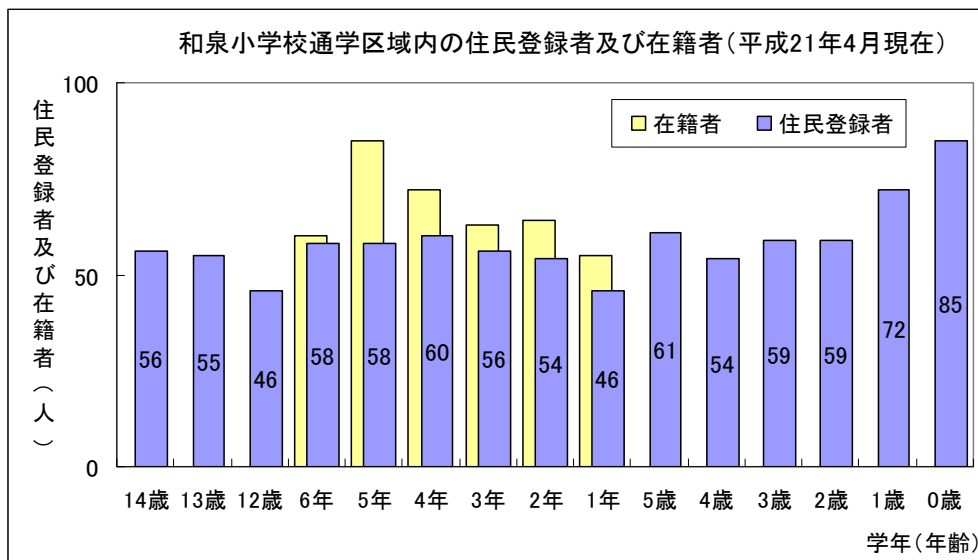
### (2) 高井戸第三小学校

1年生（6歳）から6年生（11歳）までのすべての学年において、児童数は通学区域内の住民登録者数を下回っています。現在の通学区域内の1年生から6年生までの住民登録者数は479人ですが、6年後の学齢人口となる0歳から5歳までの住民登録者数は438人と減少しています。ただし、3歳未満の未就学児の数は若干増加傾向にあります。



### (3) 和泉小学校

1年生（6歳）から6年生（11歳）までのすべての学年において、児童数は通学区域内の住民登録者数を上回っています。現在の通学区域内の1年生から6年生までの住民登録者数は332人ですが、6年後の学齢人口となる0歳から5歳までの住民登録者数は390人と、未就学児が多くなっています。



### 3 永福南小学校通学区域内児童の在籍先

(平成21年5月1日現在)

